

# 輸送の安全に関わる情報の公表

有限会社 タイレル

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

ロケバス事業の適正な運営を行うことによって、会社の事業目的である社会貢献を実現します。

## 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

◎重大事故、(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

目標・・・2025年度 0件 前年度実績 0件

◎物損事故(過失による)

目標・・・2025年度 0件 前年度実績 0件

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

総件数 (重大人身 0件 人身 0件 物損 0件)

輸送の安全に係る処分(2024年度 なし)

## 4. 輸送の安全の為に講じた措置

1. ドライブレコーダーの設置 平成31年度より全車設置済み
2. 健康診断年2回と40歳以上の2年1回の間人ドック受診、睡眠時無呼吸症候群の簡易検査実施(2025年4月)。運転者の健康を維持確保する。

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

## 5. 安全運行への取り組み

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する内部調査を行い、必要な是正措置又は、予防措置を講ずる。
3. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。